

厚岸町議会 第1回定例会

平成29年3月14日

午前10時00分開会

- 議長（佐藤議員） ただいまから、平成29年厚岸町議会第1回定例会を続会いたします。
- 議長（佐藤議員） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。
- 議長（佐藤議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、厚岸町議会会議規則第118条の規定により、11番、中川議員、12番、佐々木亮子議員を指名いたします。
- 議長（佐藤議員） 平成29年度各会計予算審査特別委員会開催のため、本会議を休憩いたします。

午前10時01分休憩

午後1時57分再開

- 議長（佐藤議員） 本会議を再開します。
日程第2、議案第1号 平成29年度厚岸町一般会計予算、議案第2号 平成29年度厚岸町国民健康保険特別会計予算、議案第3号 平成29年度厚岸町簡易水道事業特別会計予算、議案第4号 平成29年度厚岸町下水道事業特別会計予算、議案第5号 平成29年度厚岸町介護保険特別会計予算、議案第6号 平成29年度厚岸町後期高齢者医療特別会計予算、議案第7号 平成29年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計予算、議案第8号 平成29年度厚岸町水道事業会計予算、議案第9号 平成29年度厚岸町病院事業会計予算、以上9件を再び一括議題といたします。
本9件の審査については、平成29年度各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査を求めていたところ、今般、審査結果が委員長から、なされております。
委員長の報告を求めます。
1番、大野委員長。
- 委員長（大野議員） 平成29年度各会計予算審査特別委員会に付託されました、議案第1号 平成29年度厚岸町一般会計予算外8件については、9日及び10日、13日から本日まで4日間、本委員会を開催し、慎重に審査の結果、いずれも可決すべきものと決しましたので、ここにご報告を申し上げます。
以上、審査報告といたします。

●議長（佐藤議員） はじめに、議案第1号 平成29年度厚岸町一般会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長（佐藤議員） 次に、議案第2号 平成29年度厚岸町国民健康保険特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長（佐藤議員） 次に、議案第3号 平成29年度厚岸町簡易水道事業特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長（佐藤議員） 次に、議案第4号 平成29年度厚岸町下水道事業特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

- 議長（佐藤議員） 次に、議案第5号 平成29年度厚岸町介護保健特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

- 議長（佐藤議員） 次に、議案第6号 平成29年度厚岸町後期高齢者医療特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

- 議長（佐藤議員） 次に、議案第7号 平成29年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

- 議長（佐藤議員） 次に、議案第8号 平成29年度厚岸町水道事業会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長（佐藤議員） 次に、議案第9号 平成29年度厚岸町病院事業会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長（佐藤議員） 日程第3 厚生文教常任委員会先進地行政視察報告書を議題といたします。

今般、厚生文教常任委員会が、閉会中に行った先進地行政視察についての報告書が委員長から提出されております。

この際、委員長に対する質疑、討論を省略し、本報告書のとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本報告書のとおり了承することに決定いたしました。

●議長（佐藤議員） 日程第4 各委員会閉会中の継続調査申出書を議題といたします。

次期定例会までの間、閉会中の継続調査申出書がお手元に配布のとおり、各委員長から提出されております。

お諮りいたします。

本報告書のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本申出書のとおり、承認することに決定いたしました。

●議長（佐藤議員） お諮りいたします。

本定例会に付議された議案は、全部終了いたしました。

したがって、厚岸町会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

以上で、平成29年厚岸町議会第1回定例会を閉会いたします。

午後2時04分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成29年3月14日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員